

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を、登記すべき者の名称及び主たる事務所欄のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年9月10日 横浜地方法務局川崎支局 登記官 秋山 篤

記

1 手続番号

(1) 第0201-2024-0002号

(2) 第0201-2024-0003号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

(1) 川崎市川崎区宮前町6番2

(2) 川崎市川崎区宮前町6番3

3 地目

(1) 境内地

(2) 墓地

4 地積

(1) 477㎡

(2) 978㎡

5 表題部所有者として登記すべき者の主たる事務所及び名称

(1) 主たる事務所 川崎市川崎区宮前町6番5号

名称 宗教法人妙遠寺

(2) 主たる事務所 川崎市川崎区宮前町6番5号

名称 宗教法人妙遠寺